

# ウォーターシャトルご利用のお客様へ

## 朱鷺メッセでの乗降船に際する注意事項について

10月15日(金)から10月17日(日)までの間、「2010年日本APEC新潟食料安全保障担当大臣会合」の開催に伴い、下記図面の黄色エリア(朱鷺メッセ)へは、関係者以外立入ることができません。

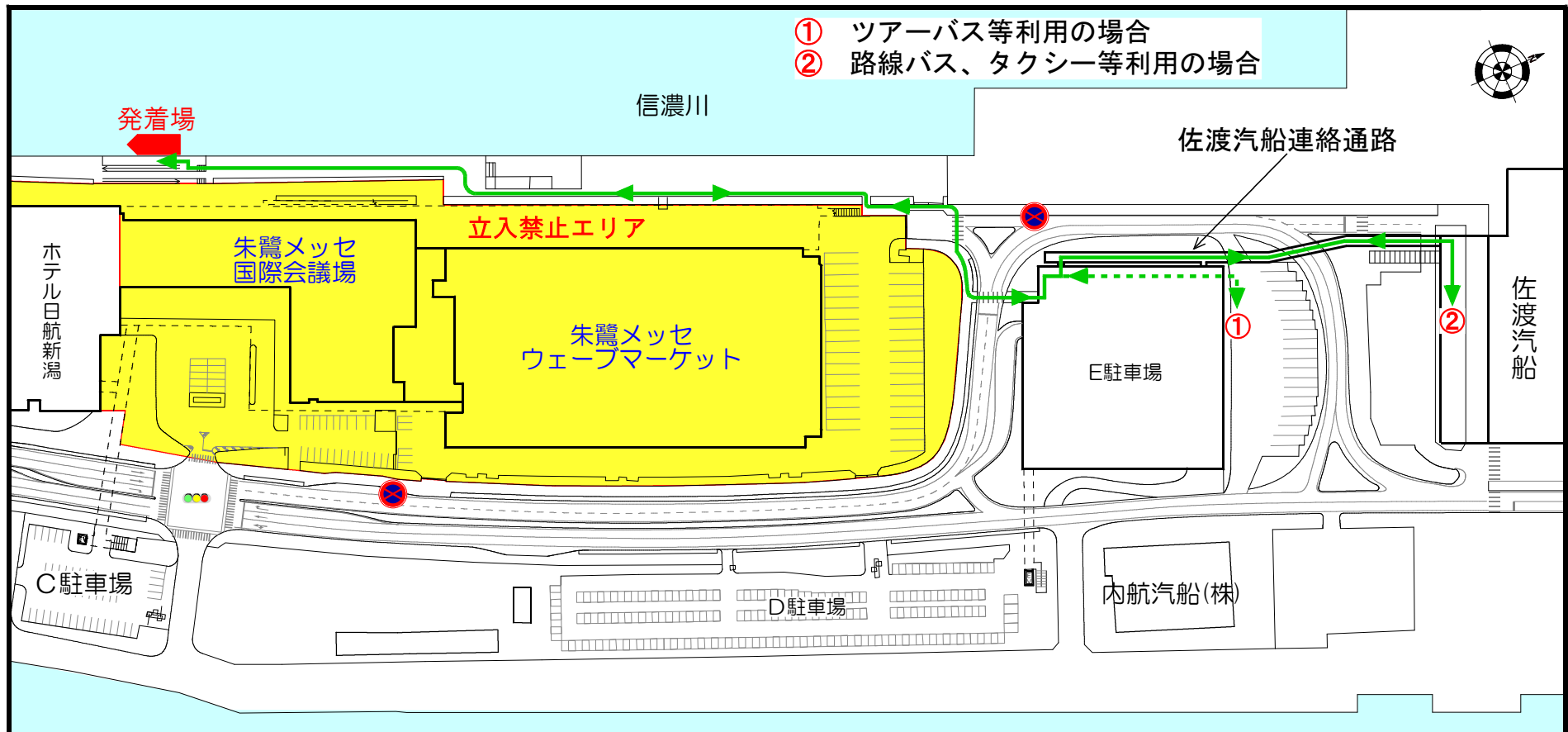
朱鷺メッセでの乗降船に際しては、緑色で示したルートを行って下さい。

なお、周辺道路は駐停車禁止の規制がなされていますので、道路上での車両の乗降はできません。

上記期間中、農林水産省委託の自主警備員、警察官多数が周辺で警戒警備に当たるほか、ウォーターシャトルには海上保安官が乗船して警戒にあたります。

現場の海上保安官、警察官の指示に従ってください。

《APEC警備への理解と協力をお願いします》



- ・ 農林水産省大臣官房国際政策課
- ・ 2010年日本APEC新潟食料安全保障担当大臣会合開催推進協議会

- ・ 第九管区海上保安本部
- ・ 新潟県警察